

■イタリア：全家庭に時間帯別料金適用へ

イタリア電力ガス規制機関（AEEG）は2010年6月25日、7月1日から新たな時間帯別料金の部分適用を開始すると発表した。最初、7月からの電力消費に新料金が適用されるのは450万軒であるが、8月からはスマートメーター設置済みの1,100万軒に、11月からは同じく1,550万軒に、さらに12月からは2,000万軒にまで適用範囲が拡大され、最終的には規制料金にとどまるすべての家庭用需要家に時間帯別料金が適用されることになっている。イタリアでは2008年末時点で規制料金の適用を受けている約2,200万軒の家庭用需要家のうち時間帯別料金の適用を受けているのは16万軒でしかなかったが、省エネとピークシフトによる電力システムの効率的な利用を目的に時間帯別料金の全戸適用が実施されることになった。AEEGでは全家庭がピーク時電力消費の10%をシフトさせた場合、年間で45万トンのCO2削減効果があると試算している。今回の新時間帯別料金実施に当たって、配電会社は需要家に対して少なくとも半年前から3回以上の通知を行うことが義務付けられており、7月実施の需要家については今年1月から情報提供が行われていた。新時間帯別料金では、平日の夜間・早朝（19～8時）と土・日・祝日の全時間が低料金時間帯、平日の昼間（8～19時）が高料金時間帯となっているが、当面は新しい料金に慣れるための試行期間として時間帯別の料金格差は実際の供給コストの差よりも少ない10%に設定されている。本格実施が始まる2012年1月からは格差にさらにめりはりをつけるとしている。AEEGはホームページ内に新料金に基づいて電気代を計算できるサイトを設ける一方、新料金の適用を望まない需要家のために代替供給事業者に関する情報を提供するサービスも行っている。